こんにちは！地域包括支援センターです

みんなで高齢者虐待を防ごう！

高齢になると、判断力の低下や生活困難、社会的孤立などの理由から、安心して暮らす権利がおびやかされたり、尊厳を傷つけられるなど、不当な行為を受けることがあります。その１つに虐待があります。高齢者が尊厳を保ち、その人らしく暮らし続けていくことができるようにすることが大切です。

高齢者虐待とは…

「高齢者虐待防止法」では、高齢者（65 歳以上の人）に対する虐待を、家族などの介護者または施設職員などによる以下のような行為と定義しています。

- **身体的虐待**…殴る、蹴る、叩く、つねる、動かないように縛る、やけどを負わせるなど
- **心理的虐待**…怒鳴る、ののしる、悪口を言う、無視する、排泄の失敗を責めて恥をかかせるなど
- **性的虐待**…本人が嫌がる性的な嫌がらせ、排泄の失敗に対し下半身を裸にして放置するなど
- **介護や世話の放棄・放任**…必要な食事、入浴、排泄の世話をしない、おむつを換えず放置するなど
- **経済的虐待**…高齢者の年金や貯金を勝手に使う、不動産を勝手に処分する、生活に必要なお金を渡さない・使わせないなど

虐待をしない・させない！ポイント

高齢者の虐待は、日常の介護の状況や家族関係、経済状況、疾病などが複雑に重なり合い、家庭内や施設内など閉ざされた環境の中で発生するケースがほとんどです。また、虐待を受けている高齢者に比べ、当事者側に虐待の自覚がなかったり、高齢者が家族などに遠慮してしまったりするケースも多いことから、問題がより潜在化してしまったり、他者も口を出しにくいという側面があります。

➤介護のストレスでしんどい…

無理をして抱え込んだり、頑張り過ぎないようにしましょう。利用できる介護サービスを上手に活用して自分の時間を確保したり、家族の協力を得ることもポイントです。一人で悩まず遠慮なくご相談ください。

➤高齢者とその家族を孤立させないために

虐待の未然防止・早期発見のためにも、地域における普段のあいさつや声かけなど、日常生活のお付合いを通じて、地域のみんなで見守り合う、温かいつながりを作っていきましょう。

➤介護相談員（保健師など）がご自宅を訪問しています

市では、要支援・要介護認定を受けている人を対象に、介護相談員がご自宅を訪問し、介護に関する心配や不明点についてご相談をお受けしています。相談がなくても、何気ない会話ややり取りから、虐待の未然防止・早期発見につながったケースもあります。訪問を希望する場合はご相談ください。

～ ご相談ください ～

介護福祉課や地域包括支援センターでは、専門職（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）を配置し、地域で暮らす高齢者のみなさんやご家族からの相談をお受けし、各種の支援を行っています。ささいなことでもためらわず、お気軽にご相談ください。

○**介護福祉課**☎(42)8438・FAX(43)5600

○**幸手東地域包括支援センター（ウェルス幸手内）**☎(53)6151・FAX(53)6160
（権現堂川・吉田・八代・さかえ・さくら小学校区）

○**幸手西地域包括支援センター（旧香日向小学校内）**☎(40)3443・FAX(44)0870
（幸手・行幸・長倉・上高野小学校区）

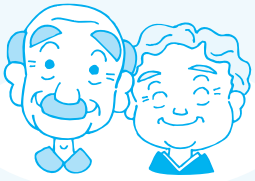

平成28年度会員募集

市町村交通災害共済

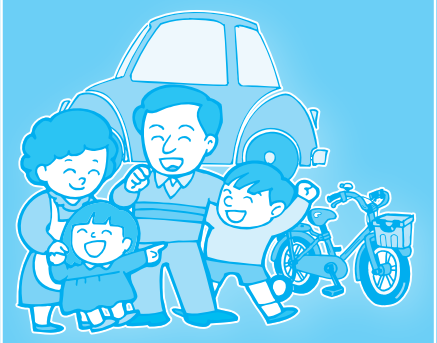

問合せ　市民協働課
☎(43)1111 内線 174
FAX(44)0257

交通災害共済とは

交通事故でけがをしたり、死亡したとき、みなさんからいただいた会費で、見舞金をお支払いする助け合いの制度です。

期間

4月1日(金)
～平成29年3月31日(金)
※中途加入の場合は、加入の翌日から有効

会費

年額
一般・・・・・900円／人
中学生以下・・500円／人
(平成28年4月1日現在)
※中途加入の場合も同額
※平成28年3月に中学校を卒業する人は一般扱い

加入方法

本紙折込みの加入申込書に必要事項を記入の上、会費を添えて市民協働課窓口(市役所本庁舎1階)または最寄りの郵便局・ゆうちょ銀行へ
※申込書は、市民協働課のほか、郵便局・ゆうちょ銀行でも配布しています。
※市外の関東各都県の郵便局・ゆうちょ銀行でも申込みできます(12月末まで)。
※地域の役員による加入申込書の取りまとめは行いません。

申込み開始日

2月1日(月)から、市民協働課、郵便局・ゆうちょ銀行で受け付けます。

対象となる交通事故

○国内の道路上で起きた自動車、バイク、自転車などの交通に伴う接触、衝突、転落、転覆などの事故
○歩行中、上記の車両にはねられたり、ひかれたりした事故
○踏切道における電車などとの接触、衝突事故

見舞金額

※詳細については、加入申込書を参照、または、お問い合わせください。

区分	見舞金額		
①死亡	120 万円		
②傷害1（交通事故証明書あり）	入院　1日につき	2,000円	各単価×日数の合計額 ※上限 22万円 下限 2万円
	通院・往診　1日につき	1,000円	
③傷害2（交通事故証明書なし）	入院・通院・往診　1日につき	1,000円	各単価×日数の合計額 ※上限 6万円 下限 2万円

杉戸高野台駅前市営自転車駐輪場の登録受付(3月1日から)

問合せ　防災安全課☎(43)1111 内線 582・583
FAX(43)7656
幸手団地自治会事務局☎(42)5320

貸出期間　4月1日(金)～平成29年3月31日(金)
※収容台数に満たない場合は、4月以降も防災安全課で受け付けます。

対　象　市内在住・在勤・在学で杉戸高野台駅まで自転車を利用する人
※現在利用中の人も新規登録が必要です。

使用料　月額500円／台

登録方法　申請用紙(防災安全課または幸手団地自治会事務局で配布)に必要事項を記入の上、使用料を添えて下記の窓口へ
※家族以外の代理申請は受け付けません。

受付窓口

① 市役所防災安全課
期間　3月1日(火)～31日(木)※土曜・日曜、祝日を除く
時間　午前8時30分～正午・午後1時～5時
※3月1日(火)は第2庁舎1階第3会議室
※3月6日(日)は午前9時～正午

② 幸手団地自治会事務局
期間　3月1日(火)～31日(木)※日曜、祝日を除く
時間　午前10時～正午・午後1時～4時30分
※土曜日は午前10時～正午
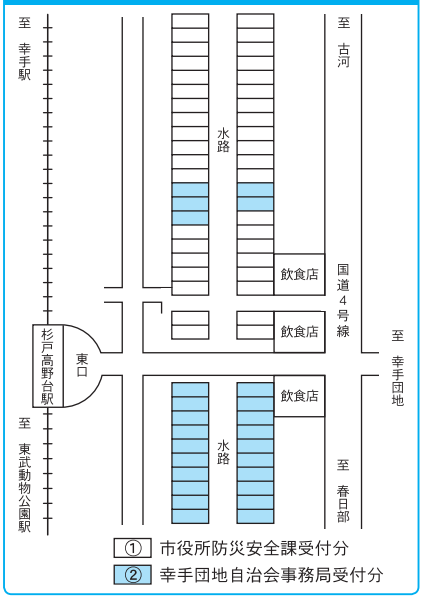
自転車駐輪場位置図